

本別町で農業を始めたい人を応援～第三者継承の取組

本別町農業担い手育成センター



「本別町」ホームページより

【組織等の概要】

- ◆ 組織名：本別町農業担い手育成センター
- ◆ 構成：本別町、本別町農業委員会、本別町農業協同組合十勝農業改良普及センター十勝東北部支所
- ◆ 主な支援内容：新規就農支援、農業体験、農業研修
- ◆ 住所：北海道中川郡本別町北2丁目4番地1
- ◆ 問合せ先：0156-22-8126（本別町役場農林課内）

【取組の経緯と概要】

- ◆ 本別町は、農産物と畜産物のバランスが取れた営農に特徴がある地域だが、農業経営体数が245経営体（2020年農林業センサス）と減少傾向にある。
- ◆ 町では「本別町新規就農者誘致特別措置に関する条例」を施行。町と関係機関の連携体制を整え、就農希望者の募集を開始した。その後、本別町営農指導対策協議会の中に本別町農業担い手育成センターを立ち上げ、新規就農の支援体制を整備。平成29年に、新規参入者の受入体制を再構築することを目的に条例を見直し、新たに「本別町新規就農者等に関する条例」を施行した。
- ◆ 本別町を含む十勝地域の特色として、営農規模を拡大したい生産者が多く、新規参入が難しい中、本別町では経営移譲を希望する農業者と、就農希望者のマッチングに成功し、第三者継承による新規参入の実績がある。

【取組の成果】

- 育成センターを中心に新規就農希望者が参入しやすい環境整備を進めた結果、新規参入が実現した。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
農業体験者(人)			10	2
新規参入(件) (第三者継承)	畑作 1		畑作 1 畜産 1	

【活用した支援施策】

<就農準備・研修期間>

- 就農準備資金

<新規就農後>

- 経営開始資金、経営発展支援事業
青年等就農資金など

※農林水産省が実施する上記事業のほか町独自の予算を措置し、就農希望者等を支援している。

本別町が取り組む農業体験・新規就農の支援体制

農業体験者・農業研修生への支援



農業体験

- 体験・研修旅費補助
・旅費の1/2補助
(上限5万円)



農業研修

- 営農実習補助
・月額15万円
- 家賃補助
・家賃の1/2補助
(上限1万円)



新規就農支援

- 農業経営開始
・年額200万円
- 固定資産税補助

受入先農業者への支援

- 体験・研修指導費
(受入日数毎に支給単価を設定)
- 営農指導費 (月額10万円支給)

【取り組む際に生じた課題と対応方法】

- 就農希望者への情報発信、認知度の向上
⇒町内の農業者大学校で新規就農に関する授業を実施。先輩就農者のリアルな体験談を1年生に伝達。
⇒新規就農フェア（東京・大阪・札幌）でブース出展。
- 農業体験・就農研修生の受入体制の整備と確保
⇒就農希望に関する問合せ窓口を町農林課に設置。
第三者継承の実現には、当事者間の相性に加え、マッチングのタイミングも大きな影響を与えるため、構成団体との情報共有を適宜実施。
⇒農業体験と農業研修を実施する受入れ農家は、営農と教育の両立に当たり、リスクと経済的負担が生じるため、受入先農業者への支援を目的とした町予算を措置。